

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【事業年度】	第39期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社三洋堂ホールディングス
【英訳名】	Sanyodo Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長最高経営責任者兼最高執行役員 加藤 和裕
【本店の所在の場所】	名古屋市瑞穂区新開町18番22号
【電話番号】	052(871)3434(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員人事総務部長 伊藤 勇
【最寄りの連絡場所】	名古屋市瑞穂区新開町18番22号
【電話番号】	052(871)3434(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員人事総務部長 伊藤 勇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	27,635,528	26,206,757	25,312,978	24,204,198	23,180,885
経常利益 (千円)	613,791	520,124	506,088	587,621	480,733
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	128,042	143,437	37,487	94,218	164,023
包括利益 (千円)	133,462	149,485	37,512	100,840	162,620
純資産額 (千円)	3,112,608	3,220,220	3,159,137	3,220,362	3,338,680
総資産額 (千円)	16,966,202	16,520,469	16,067,056	16,622,625	15,719,114
1株当たり純資産額 (円)	529.45	547.57	537.59	546.19	566.39
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	22.46	24.73	6.46	16.13	27.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	22.30	24.57	-	16.11	27.87
自己資本比率 (%)	18.1	19.2	19.4	19.3	21.2
自己資本利益率 (%)	4.4	4.6	1.2	3.0	5.0
株価収益率 (倍)	39.9	36.6	-	63.9	37.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	978,238	633,124	426,839	1,152,657	488,773
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	161,523	528,167	104,949	67,268	277,543
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	912,749	151,910	218,890	38,660	775,107
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,393,543	1,650,410	1,753,410	2,800,138	2,236,261
従業員数 (人)	285	292	265	248	227
(外、平均臨時雇用者数)	(960)	(928)	(939)	(914)	(898)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第37期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高又は営業収益 (千円)	27,629,290	3,583,888	3,177,239	2,953,138	2,722,041
経常利益 (千円)	618,922	526,353	300,925	328,788	230,528
当期純利益又は当期純損失 (千円)	107,267	309,398	61,023	67,843	130,032
資本金 (千円)	1,290,000	1,290,000	1,290,000	1,290,000	1,290,000
発行済株式総数 (千株)	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
純資産額 (千円)	3,112,972	3,390,847	3,400,220	3,332,428	3,401,099
総資産額 (千円)	16,922,170	10,535,122	9,585,476	9,527,903	8,789,338
1株当たり純資産額 (円)	530.26	576.98	579.10	565.29	577.02
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	8.50 (4.00)	8.50 (4.00)	8.50 (4.00)	8.50 (4.00)	8.50 (4.00)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	18.81	53.34	10.51	11.62	22.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	18.69	53.00	10.48	-	22.10
自己資本比率 (%)	18.2	31.8	35.1	34.8	38.6
自己資本利益率 (%)	3.6	9.6	1.8	2.0	3.9
株価収益率 (倍)	47.7	17.0	83.9	-	47.2
配当性向 (%)	45.2	15.9	80.9	-	38.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	283 (960)	70 (26)	67 (27)	61 (24)	51 (25)

- (注) 1. 売上高又は営業収益には消費税等は含まれておりません。
2. 売上高又は営業収益については、平成24年4月2日付で持株会社制に移行したため、第35期においては持株会社制移行前の「売上高」計上額を示し、第36期より持株会社制移行後の「営業収益」計上額を示しております。
3. 第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
4. 第38期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和34年3月	名古屋市昭和区花見通に(株)杖中三洋堂を設立
昭和49年2月	愛知県春日井市に支店第1号の勝川店を出店(平成5年3月勝川駅前再開発により閉店)
昭和50年11月	愛知県東郷町に郊外型書店1号店として東郷店を開店(昭和57年フランチャイズへ移管後、平成12年1月閉店)
昭和53年10月	売場面積300坪で、名古屋市昭和区隼人町7丁目1番地に杖中店(昭和61年4月に本店に店名変更)開店
昭和53年12月	会社機構を大幅に改革し、(株)杖中三洋堂から分離して名古屋市昭和区花見通に営業継承会社として(株)三洋堂書店を設立
昭和55年10月	加藤憲(株)(現加藤憲G.R.S.(株))と取引を開始し、杖中店(名古屋市昭和区 昭和61年4月に本店に店名変更)に1号店として文具部門(現文具・雑貨・食品部門)を導入
昭和57年10月	岐阜県多治見市に岐阜県1号店として多治見店を開店(平成15年5月移転増床につき閉店)
昭和62年3月	多治見店(岐阜県多治見市 平成15年5月移転増床につき閉店)に1号店としてレンタル部門を導入
平成3年2月	名古屋市昭和区川名山町に本部を移転
平成3年11月	名古屋市最大規模(600坪)の書店として名古屋市昭和区隼人町7丁目7番地に本店(平成23年8月にいりなか店に店名変更)を移転増床
平成5年12月	三重県桑名郡多度町(現桑名市)に三重県1号店として多度店を開店(平成15年7月閉店)
平成6年10月	滋賀県大津市のベキシムパワーセンター大津に関西進出1号店として大津店を開店(平成21年3月閉店)
平成6年12月	大阪府箕面市に大阪府1号店として今宮店を開店(平成15年2月閉店)
平成7年9月	奈良県橿原市に奈良県1号店として橿原神宮店を開店
平成7年11月	岐阜県大垣市にスーパーマーケットが開発したショッピングセンターへの出店1号店として大垣店を開店(平成14年3月移転増床につき閉店)
平成8年12月	業務処理効率化のため、15店舗の主取次を日本出版販売(株)から(株)トーハンに変更
平成9年3月	販売管理強化のため、全店にPOSレジを導入
平成9年9月	鳥居松店(愛知県春日井市)に1号店としてセルAV部門を導入
平成12年12月	仕入強化のため、Sanyodo Partners Network 2による出版社への販売データ公開開始
平成13年12月	岐阜県恵那郡岩村町(現恵那市)に複合型新業態「MEDI SITE」1号店として岩村店を開店(平成27年7月閉店)
平成14年4月	鳥居松店(愛知県春日井市)に1号店としてリサイクル部門(現TVゲーム部門)を導入(平成18年12月に買取のみへ移行)
平成15年3月	長野県駒ヶ根市に長野県1号店として駒ヶ根店を開店
平成15年8月	京都府相楽郡精華町に京都府1号店として精華店を開店(平成27年8月閉店)
平成16年8月	千葉県夷隅郡岬町(現いすみ市)に千葉県1号店として岬店を開店
平成17年9月	名古屋市瑞穂区に本部を移転
平成18年11月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成19年5月	茨城県石岡市に茨城県1号店として石岡店を開店
平成20年9月	福井県小浜市に福井県1号店として小浜店を開店
平成20年10月	乙川店(愛知県半田市)に1号店として古本部門を導入
平成22年4月	(株)メディサイトコーポレーションを当社の全額出資子会社として設立(平成28年2月に吸収合併) 愛知県小牧市に物流センターとして小牧ユーズドセンター(小牧UC)を開設
平成22年7月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
平成22年11月	愛知県犬山市に物流センターとして犬山ディストリビューションセンター(犬山DC)を開設
平成23年12月	金融商品仲介業を開始 (株)三洋堂おひさま保険(現(株)三洋堂プログレ)を当社の子会社として設立し、保険代理業を開始
平成24年4月	静岡県磐田市に静岡県1号店として磐田店を開店 会社分割を実施して持株会社制へ移行し、商号を「(株)三洋堂ホールディングス」に変更するとともに、新設分割により(株)三洋堂書店を設立
平成24年9月	子会社(株)三洋堂書店は、小牧UCと犬山DCを統合し、愛知ロジスティクスセンターを開設
平成25年5月	子会社(株)三洋堂書店は、通販サイト「三洋堂Web-shop」を開設
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
平成27年1月	子会社(株)三洋堂書店は、コインランドリー事業に参入
平成27年10月	子会社(株)三洋堂書店は、教育事業に参入

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の関係会社2社より構成されており、個人顧客事業、法人顧客事業及びサービス販売事業を行っております。各事業の内容は以下のとおりであり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

個人顧客事業

当社の子会社である株式会社三洋堂書店による、本、文具・雑貨、菓子、玩具、音楽ソフト、映像ソフト、ゲームソフト、トレーディングカード等の新品販売及び本、ゲームソフト等のリサイクル並びに映像ソフト、音楽ソフト、コミックのレンタルを主とする小売事業と、幼児、児童、シニアが対象の教育事業を展開しております。

また、株式会社三洋堂書店は、主に本の新品販売について、当社の関連当事者（主要株主）である株式会社トーハンから商品の仕入を行っております。

法人顧客事業

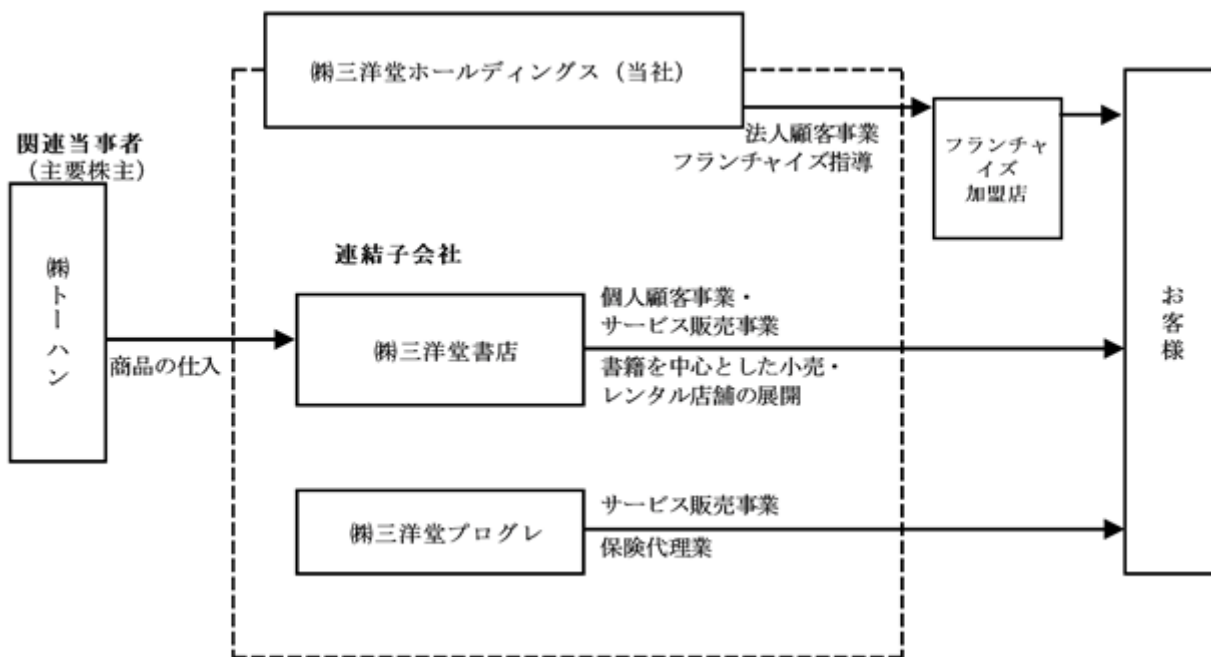
当社の事業モデル、オペレーションシステム及び実施しているサービス等のノウハウをパッケージ化し、他社にご提案、ご提供するフランチャイズ事業を行っております。

サービス販売事業

飲料及び玩具の自動販売機設置や不動産賃貸並びに当社の子会社である株式会社三洋堂プログレによる保険代理業等、個人顧客事業に付随するサービス販売事業を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図で示すと次のとおりであります。



(注) 連結子会社であった(株)メディサイトコーポレーションは、平成28年2月に当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(株)三洋堂書店	名古屋市 瑞穂区	10,000	個人顧客事業 サービス販売事業	100.0	経営指導料の受取、店舗 の賃貸、従業員の出向及 び資金の借入 役員の兼務あり
(株)三洋堂プログレ	名古屋市 瑞穂区	20,000	サービス販売事業	97.5	店舗の一部賃貸 役員の兼務あり

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 株式会社三洋堂書店につきましては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報の「個人顧客事業」の売上高に占める当該連結子会社の売上高（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。）の割合が100分の90を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
3. 前連結会計年度において連結子会社でありました(株)メディサイトコーポレーションは、平成28年2月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
個人顧客事業	214 (896)
法人顧客事業	- (-)
サービス販売事業	1 (2)
報告セグメント計	215 (898)
全社(共通)	12 (-)
合計	227 (898)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（1日8時間換算人数）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
51(25)	43.5	16.5	4,780

セグメントの名称	従業員数(人)
個人顧客事業	39 (25)
法人顧客事業	- (-)
サービス販売事業	- (-)
報告セグメント計	39 (25)
全社(共通)	12 (-)
合計	51 (25)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（1日8時間換算人数）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は協調的であり、円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀の経済政策等により、企業収益の向上や雇用情勢の改善など緩やかな回復基調が続いているものの、新興国経済の不透明感の強まりや急激な円高に伴う企業収益に対する不安感から、個人消費の動向は依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境につきましても、出版流通業界では主に雑誌の販売低迷による市場規模の縮小が続いているほか、同業他社や他業態との競争などの厳しい状況が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループは、「本とのおてつだい」をコンセプトに、新刊書籍・雑誌を中心として、文具・雑貨・玩具・古本等の多品種の商材を取り扱うことによって、ネット配信では得られないリアル店舗ならではの楽しさを追求した「ブックバラエティストア」を展開しております。

当連結会計年度においては、8月に猪高車庫東店を移転増床し、新たによもぎ店（愛知県名古屋市中区）として開店いたしました。また、複数の店舗で定番文具売場を拡大したほか、企画売場の増設を推進するなど、既存店の売場強化を実施いたしました。一方で、岩村店、精華店、春日井西店、徳重店を閉店したことから、当連結会計年度末の店舗数は83店舗となりました。販売促進面では、フェイスブックなどのSNS（ソーシャルネットワーキングシステム）による個別店舗からの情報発信を大幅に拡充したことや、3ヶ月間のご購入金額に応じてポイントがお得にたまるサービスとして三洋堂ポイントクラブを11月から開始いたしました。

また、10月末に新規事業である教育事業の第1号校として、三洋堂書店志段味店2階（愛知県名古屋市中区）において個別指導学習塾「スクールIE」、幼児教室「チャイルド・アイズ」、児童英会話スクール「WinBe」、シニア向けパソコン教室「富士通オープンカレッジ」からなる「三洋堂志段味校」を開校いたしました。さらに3月中旬には、第2号校として、三洋堂書店当知店2階（愛知県名古屋市中区）において、「チャイルド・アイズ」、「WinBe」、「富士通オープンカレッジ」からなる「三洋堂当知校」を開校しております。

教育事業への参入は、知的好奇心の芽生えや成長、新しい発見をする喜びを地域のお客様にお届けすることを目的としており、書店とは密接な関連があると考えられることから、今後、書店事業への相乗効果を見込んでおります。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高231億80百万円（前連結会計年度比4.2%減）、営業利益4億78百万円（同19.2%減）、経常利益4億80百万円（同18.2%減）となり、店舗及び遊休資産について減損損失を1億80百万円計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は1億64百万円（同74.1%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

i. 個人顧客事業

個人顧客事業の売上高は、主力の書店部門のみならず各部門で厳しい推移が続き、全体では229億81百万円（前連結会計年度比4.3%減）となり、セグメントの営業利益は5億85百万円（同16.3%減）となりました。

個人顧客事業のうち、主要な部門の状況は以下のとおりとなります。

(書店部門)

書店部門におきましては、芥川賞を受賞した又吉直樹の『火花』（文藝春秋）が240万部を超えるヒット作となり業界全体を牽引した書籍は健闘したものの、雑誌やコミックにおいては厳しい状況が続きました。そのため、他部門とコラボする提案型の売場作りに重点を置いたほか、ポイントキャンペーンの実施など、販売促進を強化する取り組みを行ってまいりました。

以上の結果、書店部門の売上高は148億86百万円（同4.1%減）となりました。

(文具・雑貨・食品部門)

文具・雑貨・食品部門におきましては、昨年から実施している売場変更を継続して行いました。また、9月と3月には株式会社トーハン（本社：東京都新宿区）が提供する、文具と雑貨のセレクトショップ「styleF」売場を市橋店（岐阜県岐阜市）と中つ川店（岐阜県中津川市）に導入し、従来とは異なる客層の掘り起こしを開始しました。

以上の結果、文具・雑貨・食品部門の売上高は18億13百万円（同5.7%増）となりました。

(セルAV部門)

セルAV部門におきましては、ポイント付与による予約獲得活動の強化などの取り組みを行いましたが、前期7月に発売されたDVDの大ヒット作の反動により、前連結会計年度を上回るできませんでした。

以上の結果、セルAV部門の売上高は16億35百万円（同9.1%減）となりました。

(TVゲーム部門)

TVゲーム部門におきましては、新品ゲームでの予約獲得のために告知強化を行うなどの取り組みを行いました。全体としては前連結会計年度を上回ることができませんでした。また、株式会社ゲオホールディングスとの業務提携の一環で、新開橋店のゲーム売場を株式会社ゲオの代理店に変更し、10月にオープンいたしました。

以上の結果、TVゲーム部門の売上高は8億10百万円(同20.6%減)となりました。

(古本部門)

古本部門におきましては、買取UPキャンペーンを実施して買取冊数の向上を図るとともに、前期に拡大した特價売場の活性化を継続することによって、販売冊数も増加させることができました。

以上の結果、古本部門の売上高は5億56百万円(同9.5%増)となりました。

(レンタル部門)

レンタル部門におきましては、競合他社との低価格競争により厳しい状況が続いております。そのため、新規会員獲得キャンペーンに加え、レンタルコミック売場の拡張を図るなどの取り組みを行いました。

以上の結果、レンタル部門の売上高は32億61百万円(同5.2%減)となりました。

法人顧客事業

フランチャイジーの経営指導や商品卸売販売などによる法人顧客事業の売上高は、4百万円(同13.1%減)となり、セグメントの営業利益は1百万円(同27.5%減)となりました。

サービス販売事業

不動産賃貸収入、自動販売機収入、受取手数料、保険代理業収入などによるサービス販売事業の売上高は、1億95百万円(同3.7%増)となり、セグメントの営業利益は1億54百万円(同3.9%増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、期首時点に比べ5億63百万円減少し、当連結会計年度末には22億36百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は4億88百万円(前連結会計年度比57.6%減)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が3億44百万円であり、減価償却費が4億59百万円及び減損損失が1億89百万円であったこと、一方で、未払消費税等の増減額が減少したことによりその他の減少額が1億5百万円であったこと、たな卸資産の増加額が48百万円及び仕入債務の減少額が53百万円であり、法人税等の支払額が2億39百万円であったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2億77百万円(同312.6%増)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が3億49百万円であり、一方で有形固定資産の売却による収入が38百万円であったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は7億75百万円(同1904.9%増)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出が7億34百万円、配当金の支払額が49百万円であったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) (千円)	前年同期比(%)
個人顧客事業	書店部門	11,281,275	95.2%
	文具・雑貨・食品部門	1,260,497	107.9%
	セルAV部門	1,256,902	90.3%
	TVゲーム部門	614,093	75.2%
	古本部門	210,881	123.5%
	レンタル部門	1,675,739	94.7%
	その他	10,229	2,840.1%
小計		16,309,620	95.0%
法人顧客事業		1,424	85.0%
サービス販売事業		15,526	123.1%
合計		16,326,571	95.0%

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは受注販売を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) (千円)	前年同期比(%)
個人顧客事業	書店部門	14,886,587	95.9
	文具・雑貨・食品部門	1,813,056	105.7
	セルAV部門	1,635,506	90.9
	TVゲーム部門	810,628	79.4
	古本部門	556,591	109.5
	レンタル部門	3,261,443	94.8
	その他	17,279	1,470.8
小計		22,981,093	95.7
法人顧客事業		4,032	86.9
サービス販売事業		195,759	103.7
合計		23,180,885	95.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 地域別販売実績

当連結会計年度における地域別販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) (千円)	前年同期比(%)	店舗数 増減
個人顧客事業及び サービス販売事業	関東甲信 (5店舗)	1,042,885	97.8	-
	東海北陸 (66店舗)	18,839,892	96.8	3
	近畿 (12店舗)	3,294,073	89.5	1
	小計(83店舗)	23,176,852	95.8	4
法人顧客事業		4,032	86.9	-
合計		23,180,885	95.8	4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 店舗数は当連結会計年度末の店舗数を記載しております。また、店舗数増減につきましては、前連結会計年度末の店舗数との比較であります。

3【対処すべき課題】

今後の国内経済は、政府による経済及び金融政策により緩やかな回復基調が続いているものの、新興国経済の不透明感の強まりや急激な円高に伴う企業収益に対する不安感から、個人消費の動向は依然として先行き不透明な状況が続いております。

また、当社グループを取り巻く事業環境は、消費者の低価格志向に加え、インターネット通信販売の拡大や、電子書籍や音楽及び映像配信サービスへの注目の高まりなど、これまでにない大きな変化に直面しております。

このようななか、当社グループは、新刊書籍・雑誌に加えて、文具・雑貨・菓子・玩具・トレーディングカード・古本など商材の取り扱いを拡大することによって、リアル店舗ならではの楽しさとお客様の利便性を追求した店舗を「ブックバラエティストア」として展開しておりますが、次期も引き続き既存店の改装を進めてまいります。そして、これまで以上に「満足される商品・売場・サービスを提供する」ことを私たちの役割と考え、サービスレベルのさらなる向上や、より提案力の高い売場作りとともにSNSによる情報発信にも注力してまいります。

さらに、当社グループは、既存店舗にて教育事業を開始することや、店舗スペースを活かした事業者への賃貸など、新たなサービスを既存店舗に組み合わせることで、店舗の競争力を高める取り組みを進めてまいります。

今後も、お客様のニーズに適した新業態の開発を進めるとともに、出店については収益性を重視する出店戦略を維持してまいります。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業内容について

出店について

当社グループは、本を核としたバラエティストア（ブックバラエティストア）作りに取り組み、人口3万人程度の小商圏でも出店可能なローコストオペレーションを活用して多店舗展開を行っております。しかしながら、後述（1）のように競合状況が激しくなるなかで、その競争力を維持できるかは不確定であります。また、ローコストでの出店を実現するため、多くの店舗で賃貸物件を利用しており、地主又は貸主との交渉次第では出店計画が変更になる場合もあります。これらの事情により計画どおりの出店ができない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

差入保証金等について

当社グループは、ローコストでの出店を可能にするため、多くの店舗で賃貸物件を利用しており、貸主に対して敷金を差し入れております。また、地主及び貸主に建物の建築を依頼し賃借を行う場合には、建設協力金として建築費の一部を貸し付け、契約期間内に賃料と相殺で当社グループに返済される契約を締結する場合があります。当連結会計年度末現在の残高は、差入保証金が10億83百万円（建設協力金1億74百万円を含む）であります。

これらの契約は、貸主の経済的破綻等による敷金又は建設協力金の回収リスクを伴うものであります。また、借主である当社グループ側の都合による契約の中途解約の場合等、契約内容に従って返還請求権の放棄や違約金の支払いが必要になる場合があります。

特定仕入先への依存度について

当社グループの主要な取引先は株式会社トーハンであり、当連結会計年度における当社グループの総仕入実績に対する割合は67.5%となっております。株式会社トーハンとは取引基本約定を締結し、これまで取引関係は安定的に推移しておりますが、このような取引関係が継続困難となった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

競合について

当社グループを取り巻く競合環境は、複合型という店舗の特性から、同業他社のみならず100円ショップやコンビニエンス・ストアなどの他業種や、インターネット通信販売等による無店舗小売業との競合も発生するなど、多様性を増し、一段と激化しております。また、映像や音楽などのインターネットによるコンテンツ配信サービスの普及により、競争構造の変化も進んでおります。

こうしたなかで当社グループは、リアル店舗ならではの楽しさを追求することによって競争力を高めることを目指しておりますが、競合環境への対応が十分でない場合には、業績の低迷を招く可能性があります。

大規模なシステム障害の発生に伴うリスクについて

当社グループは、当連結会計年度末現在、東海3県を中心に1府10県に83店舗を直営で展開しており、個々の店舗において、高位平準化されたサービスの提供に努めております。それを実現するため、マーケットニーズにあった売場作りのための商品管理や、効率的な店舗運営のための業務管理を行う必要があり、システム環境の整備を推進しております。

当社グループでは主要なシステムを安全性の高い外部データセンターに設置しておりますが、これらのシステムが、外的もしくは内的な何らかの要因、あるいは自然災害等により、当社グループの予測を超える障害の発生に見舞われ、著しく業務に支障をきたした場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

災害等に関するリスクについて

店舗施設等の周辺地域において、大規模な地震や台風等の災害あるいは予期せぬ火災等の事故が発生し、同施設等に物理的に損害が生じ、当社グループの販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合、当社グループの事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。特に店舗での火災については、消防法に定める防火管理者を各店舗に設置し、火災防止に努めておりますが、今後の法令の改正等があった場合、対応準備コストが必要となり、当社グループの財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、感染症災害の発生のほか、事故、暴動、テロ活動その他当社グループの供給業者もしくは仕入・流通ネットワークに影響を与える何らかの事象が発生し、当社グループの販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合、当社グループの事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

減損会計について

固定資産の価格の下落や店舗の継続的な収益の悪化により、新たに減損損失計上の要件に該当する物件が発生した場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 法的規制について

大規模小売店舗立地法について

当社グループの出店政策につきましては、「大規模小売店舗立地法（以下「立地法」という。）」の規制を受ける場合があります、出店計画に影響を与える場合があります。

立地法は、小売業を巡り経済的、社会的環境変化を踏まえ、大規模小売店舗の立地に伴う交通渋滞、騒音、廃棄物等の周辺生活環境への影響を緩和し、地域社会との融和を図る制度として、建物設置者が大規模小売店舗を設置しようとする場合に配慮すべき事項を定めたものであります。当社グループが規制対象となる1,000㎡超の新規店舗出店及び既存店舗の増床を行った場合には、出店コスト上昇等の影響を受ける可能性があります。

再販価格維持制度について

当社グループの主力商品であります書籍及びCDは「再販価格維持制度（以下「再販制度」という。）」の適用対象になっております。

再販制度とは、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）」の第23条第4項に基づき著作物等を発行する事業者が販売の相手方である事業者と再販価格（定価）を決めてこれを維持する契約をしても、同法は適用されないとする制度であります。公正取引委員会は、平成13年3月23日に同制度の廃止を促す意見に対して、国民的合意形成がなされていないことを理由に、当面同制度を存置することが適当であるとの見解を示しました。これにより、当社グループの取扱商品への影響は当面ないものと考えられますが、今後において制度の改正又は廃止等が行われた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

個人情報の保護について

当社グループは、個人情報及び社会保障・税番号制度（マイナンバー）に関する特定個人情報（以下、個人情報）の取り扱いに関する基本方針・社内規定・マニュアル等を制定し、個人情報の取り扱いに関して十分な管理体制の構築と対策を講じて細心の注意を払うように留意しております。しかしながら、個人情報の漏洩等の事故が発生した場合には、当社グループへの賠償請求等がなされること及び信頼感の低下に伴う売上高の減少等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

青少年保護育成条例について

当社グループは、成人向け商品のレンタル及び販売について、「愛知県青少年保護育成条例」及び各自治体の同種の条例を遵守し、必要な配慮を行っております。

レンタルにおいては入会時には身分証明書の提示を求めており、また18歳未満の方に成人向けビデオ等を貸出できないよう、会員証によってレジで年齢が判別できるシステムを導入しております。さらに成人向けコーナーは店内でも他の売場から区切られたスペースにし、かつ18歳未満の方の入場を禁止する旨をコーナー入口に掲示しております。しかしながら、こうした運営管理の徹底が図られなかった場合には、当社グループに対する信用の失墜等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

古物営業法について

当社グループが行っているリサイクル品の買取及び販売事業は、「古物営業法」による規制を受けております。

古物営業法は、盗品等の売上の防止、速やかな発見等を図るため、古物営業に係る業務について必要な規制を行い、もって窃盗その他の犯罪の防止を図り、及びその被害の迅速な回復に資することを目的としております。

当社グループは、同法を遵守するとともに以下のルールを独自に設け、必要な配慮を行っております。

- 1) 同一顧客から同一アイテムの買取を2点以上行わない。
- 2) 15歳未満の顧客からの買取は、保護者同伴の場合以外には行わない。
- 3) 15歳以上から18歳未満の顧客からの買取は、保護者への買取承諾の確認連絡がつかない限り行わない。

しかしながら、こうした運営管理の徹底が図られなかった場合には、古物営業許可の取り消し、又は古物営業の停止を命じられることなどにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

著作権法について

当社グループにおけるビデオソフト（DVDソフトを含む。以下も同じ。）のレンタル業務は著作権法の頒布権に関する規定の適用を受けており、CD及びコミックのレンタル業務は同法の貸与権に関する規定の適用を受けております。当社グループでは、同法の規定を遵守して、ビデオソフトとCD及びコミックのレンタルに関する著作権料を支払い、レンタル事業を行っておりますが、今後著作権料の高騰が起こった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社トーハンの取引約定及び再販売価格維持契約

当社は、主取引先である株式会社トーハンと継続した取引を行うことを目的とし、取引基本約定を締結しております。このほか、独占禁止法第23条第4項の規定に基づき、再販売価格維持契約を締結しており、その要旨は次のとおりであります。

出版物の定価販売を維持するため、株式会社トーハン（乙）が出版業者（甲）と締結した契約に基づき、乙と株式会社三洋堂ホールディングス（丙）の間に本契約を締結する。

丙は甲又は乙より仕入れ又は委託を受けた出版物を販売するに当たっては、甲の指定する定価を厳守し、割引又は割引に類する行為をしない。

(2) 株式会社ゲオホールディングスとの資本・業務提携

当社は、株式会社ゲオホールディングス（以下、「ゲオホールディングス」という。）との業務提携及びゲオホールディングスを割当先とする第三者割当による自己株式の処分について、資本業務提携に関する基本合意書を締結しております。

業務提携の内容

レンタル用映像ソフトの調達の一元化等

資本提携の内容

当社とゲオホールディングスは、両者の信頼関係を構築し業務提携を円滑に推進するために、自己株式処分により、ゲオホールディングスに当社の普通株式60,000株（発行済株式総数に対する割合1.00%）を割当しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀の経済政策等により、企業収益の向上や雇用情勢の改善など緩やかな回復基調が続いているものの、新興国経済の不透明感の強まりや急激な円高に伴う企業収益に対する不安感から、個人消費の動向は依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループは、「本とのであいのおてつだい」をコンセプトに、新刊書籍・雑誌を中心として、文具・雑貨・玩具・古本等の多品種の商材を取り扱うことによって、ネット配信では得られないリアル店舗ならではの楽しさを追求した「ブックバラエティストア」を展開しておりますが、主力の書店部門のみならず各部門で厳しい推移が続き、売上高は231億80百万円(前連結会計年度比4.2%減)となりました。

セグメント別売上高につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、収益性の高い文具・雑貨・食品部門が堅調に推移しましたが、主力の書店部門のみならず各部門の売上高の減少により、68億90百万円(同4.0%減)となりました。

(営業利益、経常利益)

販売費及び一般管理費が、経費削減の効果により1億77百万円減少し、当連結会計年度における営業利益は4億78百万円(同19.2%減)、経常利益は4億80百万円(同18.2%減)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

一部店舗等で固定資産の減損損失を1億89百万円計上したものの、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は1億64百万円(同74.1%増)となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は82億65百万円(前連結会計年度比5.9%減)となりました。これは主に、現金及び預金が6億14百万円減少し、商品が36百万円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は74億53百万円(同4.9%減)となりました。これは主に、減価償却費及び減損損失を計上したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は94億81百万円(同3.2%減)となりました。これは主に支払手形及び買掛金が53百万円、未払法人税等が79百万円、流動負債のその他が1億51百万円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は28億98百万円(同19.7%減)となりました。これは主に、長期借入金が7億9百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は33億38百万円(同3.7%増)となりました。これは主に、利益剰余金が1億14百万円増加したことによるものであります。

また、自己資本比率は、前連結会計年度の19.3%から21.2%になりました。

(5) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しにつきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(6) 資金の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物の増減は、主に、長期借入れの返済による影響等を受けております。

なお、キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、昭和53年12月に株式会社として設立以来、「本とのであいのおてつだい」をコンセプトに、書籍・雑誌、文具の専門店として多店舗展開を図ってまいりました。取扱商品につきましては、昭和62年のレンタルビデオ・CDを皮切りに、平成9年にセルCD、平成14年にリサイクルゲームソフト、平成20年に古本など逐次導入強化を図り、業容も拡大してまいりました。

当社グループの基本理念は「手軽に行けるところに満足できる書店を作り続けることで本(DVD・CD・ゲームソフト)とのであいの場を提供し、人々の普段の暮らしを豊かにする」こととあります。そのために、「効率的な仕組によって利益を出す運営」と「顧客に支持される商品構成や規模」の標準店という出店スタイルを作り、積極的に多店舗展開を進めてまいりました。

しかしながら、当社グループを取り巻く事業環境は、消費者の低価格志向に加え、小売店舗のみならず国内外のインターネット通信販売などの無店舗小売業や、電子書籍、音楽及び映像などのコンテンツ配信サービスとの競争も発生しており、これまでにない大きな変化に直面しております。

今後も、新刊書籍・雑誌を中心として、文具・雑貨・菓子・玩具・トレーディングカード・古本等の取り扱いを拡大した「ブックバラエティストア」の展開を継続し、ネット配信では得られないリアル店舗ならではの楽しさと利便性を追求するとともに、これまで以上に「満足される商品・売場・サービスを提供する」ことを私たちの役割と考え、サービスレベルのさらなる向上や、より提案力の高い売場作りに注力してまいります。

さらに、当社グループは、既存店舗への教育事業の導入や、店舗スペースを活かした事業者への賃貸など、新たなサービスを既存店舗に組み合わせることで、店舗の競争力を高める取り組みを進めて、当社グループの基本理念を実現してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、個人顧客事業において、新規出店1店舗及び教育事業2店舗並びに既存店の改装、情報システムの投資に伴う設備投資を行いました。法人顧客事業及びサービス販売事業においては、重要な設備投資はありません。その結果、当連結会計年度における設備投資額は3億43百万円（有形固定資産3億31百万円、無形固定資産11百万円）となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名又は所在地 (所在地又は店舗数)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
関東甲信 (5店舗)	個人顧客 事業	販売施設	25,467	1,031	- (-)	1,465	27,964	- (-)
東海北陸 (66店舗)	個人顧客 事業	販売施設	2,235,724	108,344	2,133,104 (20,579.39)	75,789	4,552,963	- (-)
近畿 (12店舗)	個人顧客 事業	販売施設	314,334	23,634	- (-)	8,720	346,689	- (-)
本部 (名古屋市瑞穂区)	個人顧客 事業、全 社	総合管理 施設	147,839	1,540	- (-)	83,998	233,378	51 (25)
賃貸用不動産 (愛知県小牧市他)	サービス 販売事業	賃貸用不 動産	21,114	219	350,976 (2,375.23)	56	372,366	- (-)
合計	-	-	2,744,479	134,771	2,484,080 (22,954.62)	170,030	5,533,361	51 (25)

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェアであり、建設仮勘定は含んでおりません。

3. 提出会社の個人顧客事業の設備のうち本部以外の設備については、すべて子会社に賃貸しているものであります。

4. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（1日8時間換算人数）は、（ ）内に期中の平均人員を外数で記載しております。

5. 上記のほか、主要な賃借設備として以下のものがあります。

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃貸借契約期間	年間賃料 (千円)
乙川店 (愛知県半田市)	個人顧客事業	販売施設	自 平成14年5月17日 至 平成34年5月16日	35,223
下恵土店 (岐阜県可児市)	個人顧客事業	販売施設	自 平成19年1月1日 至 平成29年7月27日	34,198
香芝店 (奈良県香芝市)	個人顧客事業	販売施設	自 平成19年7月6日 至 平成31年9月30日	31,800
いりなか店 (名古屋市昭和区)	個人顧客事業	販売施設	自 平成3年11月22日 至 平成33年11月30日	31,551
当知店 (名古屋市港区)	個人顧客事業	販売施設	自 平成23年2月25日 至 平成43年2月24日	31,372

(2) 国内子会社
株式会社三洋堂書店

平成28年3月31日現在

事業所名又は所在地 (所在地又は店舗数)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
関東甲信 (5店舗)	個人顧客 事業	販売施設	-	-	- (-)	5,371	5,371	7 (41)
東海北陸 (66店舗)	個人顧客 事業	販売施設	42,426	1,312	- (-)	140,658	184,397	131 (704)
近畿 (12店舗)	個人顧客 事業	販売施設	285	-	- (-)	20,000	20,286	20 (125)
本部 (名古屋市瑞穂区)	個人顧客 事業	総合管理 施設	-	-	- (-)	2,147	2,147	17 (1)
賃貸用不動産 (名古屋市緑区)	サービス 販売事業	賃貸用不 動産	-	-	- (-)	1,236	1,236	- (-)
合計	-	-	42,712	1,312	- (-)	169,414	213,439	175 (871)

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(1日8時間換算人数)は、()内に期中の平均人員を外数で記載しております。

(3) 在外子会社
該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	6,000,000	東京証券取引所JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,000,000	6,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年9月13日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	175	170
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,500	17,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	969	969
新株予約権の行使期間	自平成25年10月3日 至平成28年10月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 969 資本組入額 485	発行価格 969 資本組入額 485
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入、その他一切の 処分は認めないものとする。 新株予約権の譲渡については、当 社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。

その他の権利行使条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合に基づき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権について定められた要領に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。

平成24年8月13日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	175	175
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,500	17,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	952	952
新株予約権の行使期間	自平成26年9月3日 至平成29年9月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 952 資本組入額 476	発行価格 952 資本組入額 476
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入、その他一切の処分は認めないものとする。 新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。

その他の権利行使条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合に基づき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権について定められた要領に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に当該新株予約権の目的である株式の数に乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日 (注)1	2,900,000	5,800,000	-	1,200,100	-	927,033
平成23年9月6日 (注)2	200,000	6,000,000	89,900	1,290,000	89,900	1,016,933

(注) 1. 平成23年4月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行ったことによるものであります。

2. 有償第三者割当増資 200,000株
発行価格 899円
資本組入額 449円50銭
割当先 豊田信用金庫

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	4	2	32	1	2	4,745	4,786	-
所有株式数 (単元)	-	3,438	133	31,299	2	3	25,118	59,993	700
所有株式数 の割合 (%)	-	5.73	0.22	52.16	0.00	0.00	41.89	100.00	-

(注) 自己株式118,106株は、「個人その他」に1,181単元及び「単元未満株式の状況」に6株を含めて記載してあります。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(有)日和エステート	名古屋市千種区日和町5丁目35番地	1,711,500	28.52
(株)トーハン	東京都新宿区東五軒町6番24号	1,101,800	18.36
加藤 和裕	名古屋市千種区	729,700	12.16
三洋堂ホールディングス取引先持 株会	名古屋市瑞穂区新開町18番22号	248,400	4.14
豊田信用金庫	豊田市元城町1丁目48番地	203,600	3.39
三洋堂ホールディングス従業員持 株会	名古屋市瑞穂区新開町18番22号	123,071	2.05
(有)弥生エステート	名古屋市名東区梅森坂西1丁目104番地	102,500	1.70
日本トラスティ・サービス信託銀 行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	100,000	1.66
朝倉 潤真	愛知県日進市	67,000	1.11
(株)ゲオホールディングス	名古屋市中区富士見町8番8号	60,000	1.00
計	-	4,447,571	74.12

- (注) 1. 加藤和裕は、上記以外に三洋堂ホールディングス役員持株会における持分として99株を保有しております。
2. 株式会社トーハンは、上記以外に三洋堂ホールディングス取引先持株会における持分として48,011株を保有して
ております。
3. 上記のほか、自己株式が118,106株あります。
4. 当期における主要株主の異動は以下の通りであります。なお、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容
等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、主要株主の異動に関する臨時報告書を平成27
年9月2日に提出しております。

異動年月日	異動のあった 主要株主の氏名		議決権の数 (個)	総株主に対する 議決権の割合 (%)	臨時報告書提出日
平成27年8月26日	(株)トーハン	異動前	5,618個	9.56%	平成27年9月2日
		異動後	11,018個	18.76%	

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 118,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,881,200	58,812	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	6,000,000	-	-
総株主の議決権	-	58,812	-

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の 氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)三洋堂ホールディングス	名古屋市瑞穂区 新開町18番22号	118,100	-	118,100	1.96
計	-	118,100	-	118,100	1.96

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

平成23年9月13日取締役会決議

会社法に基づき、当社取締役及び当社従業員に対して新株予約権を発行する件について、平成23年9月13日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年9月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役3名、従業員34名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	取締役に対して3,000株を上限とし、従業員に対して19,500株を上限としております。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)1. 新株予約権の発行日以降に、当社が株式分割(株式無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で目的となる株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受ける株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における大阪証券取引所JASDAQ市場の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値(当日に売買がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合には、割当日の終値を行使価額とする。

なお、新株予約権割当日後、当社が時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により1株当たり行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

平成24年8月13日取締役会決議

会社法に基づき、当社取締役及び当社従業員に対して新株予約権を発行する件について、平成24年8月13日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年8月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役3名、従業員35名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	取締役に対して3,000株を上限とし、従業員に対して21,000株を上限としております。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)1. 新株予約権の発行日以降に、当社が株式分割(株式無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で目的となる株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受ける株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における大阪証券取引所JASDAQ市場の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値(当日に売買がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合には、割当日の終値を行使価額とする。

なお、新株予約権割当日後、当社が時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により1株当たり行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権行使による処分)	10,700	9,634,400	-	-
保有自己株式数	118,106	-	118,106	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権行使による処分の株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、長期的な事業の拡大と経営基盤の確立を目指すため、キャッシュ・フローを重視したローコスト経営を推進し収益力の向上に努めるとともに、今後の事業展開に備えて財務体質の強化を図りながら、株主の皆様への利益還元を行うことを基本方針としております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。剰余金の配当等の決定機関は、中間配当、期末配当とも取締役会であります。当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置付けております。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき1株当たり8円50銭の普通配当(うち中間配当4円)を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び今後の事業展開のための設備投資等に活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

取締役会決議日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成27年10月13日	23,515	4.00
平成28年4月14日	26,468	4.50

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	950	970	929	1,124	1,225
最低(円)	850	871	858	882	973

(注) 最高・最低株価は、平成23年4月1日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	1,099	1,150	1,153	1,173	1,135	1,125
最低(円)	1,052	1,095	1,110	1,100	973	1,043

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 7名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長	最高経営責任者兼最高執行役員	加藤 和裕	昭和35年7月17日生	昭和58年3月 当社取締役 昭和58年4月 当社監査役 株式会社ビジネスコンサルタント入社 昭和59年4月 株式会社三洋堂入社 昭和62年3月 当社取締役 昭和62年11月 (有)三洋堂食品(現(有)日和エステート)設立、同社代表取締役社長(現任) 平成8年1月 当社常務取締役 平成8年10月 当社代表取締役副社長 平成12年7月 当社代表取締役社長(現任) 平成12年11月 当社最高執行役員 平成23年6月 当社最高経営責任者兼最高執行役員(現任) 平成23年12月 株式会社プログレ代表取締役社長(現任) 平成24年4月 株式会社三洋堂書店代表取締役社長(現任)	(注)4	729
取締役副社長	上席執行役員営業本部長	須崎 浩	昭和34年10月26日生	昭和57年4月 株式会社トーハン入社 平成19年3月 同社経営企画部長 平成20年2月 同社特販第一部長 平成22年4月 同社ナレッジマネジメント部長 平成23年4月 同社プラットフォーム事業部長 平成24年4月 同社秘書室長 平成25年6月 同社執行役員秘書室長 平成27年4月 当社事業戦略室長 平成27年6月 当社取締役副社長上席執行役員営業本部長(現任)	(注)4	-
取締役	執行役員人事総務部長	伊藤 勇	昭和39年8月13日生	昭和63年2月 当社入社 平成19年6月 当社取締役執行役員店舗運営部長 平成20年8月 当社取締役執行役員レンタル事業部長 平成22年6月 当社取締役執行役員店舗運営部長 平成23年3月 当社取締役執行役員AV商品部長 平成23年12月 当社取締役執行役員人事部長 平成25年3月 当社取締役執行役員人事総務部長(現任) 株式会社プログレ取締役(現任)	(注)4	12
取締役		小林 憲司	昭和38年10月5日生	昭和59年4月 小林モータース(株)(現(株)コバック)入社 平成8年4月 同社代表取締役社長(現任) 平成10年9月 (有)アチーブメント名古屋代表取締役社長(現任) 平成23年8月 株式会社コバックホールディングス代表取締役社長(現任) 平成25年11月 株式会社ケントリー代表取締役会長(現任) 平成26年6月 当社取締役(現任) 平成27年9月 株式会社コバックインターナショナル代表取締役(現任)	(注)4	1
常勤監査役		星野 晋	昭和30年2月20日生	昭和52年4月 名古屋トヨタディーゼルの(株)入社(現トヨタカローラ愛豊(株)) 昭和53年7月 (有)三星入社 平成22年10月 当社入社 平成24年6月 当社執行役員建築改装部長 平成25年6月 当社営業本部建築管轄グループマネジャー 平成26年6月 当社店舗運営部建築管轄グループマネジャー 平成27年6月 当社監査役(現任)	(注)5	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		森島 康雄	昭和23年5月4日生	昭和48年5月 ㈱中部経済新聞社入社 平成2年6月 名古屋証券取引所(現㈱名古屋証券取引所)入社 平成12年6月 同所常務理事 平成14年4月 同社常務執行役員 平成17年6月 同社常勤監査役 平成19年6月 同社顧問 OFFICEモリシマ代表(現任) みらい証券㈱常勤監査役 ㈱マリノ非常勤監査役(現任) 平成25年6月 キャタリスト証券(株)取締役 平成25年7月 同社代表取締役 平成26年6月 当社監査役(現任) 平成26年11月 キャタリスト証券(株)取締役 平成27年6月 キャタリスト証券(株)相談役(現任)	(注)6	0
監査役		小寺 勉	昭和46年12月8日生	平成6年4月 ㈱トーハン入社 平成21年4月 同社経営企画部アシスタントマネジャー 平成23年4月 同社事業戦略室アシスタントマネジャー 平成24年4月 同社経営戦略部マネジャー(現任) 平成26年6月 当社監査役(現任) 平成27年10月 ㈱アバンティブックセンター監査役(現任) 平成28年3月 ㈱文真堂書店監査役(現任) 平成28年4月 ㈱ティーブックセラース監査役(現任)	(注)6	-
計						744

- (注) 1. 取締役小林憲司は、社外取締役であります。
2. 監査役森島康雄、小寺勉は、社外監査役であります。
3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は7名で、加藤和裕、須崎浩、伊藤勇、西脇正司、廣野達、中村康徳、溝口正弘で構成されております。
4. 平成28年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 平成27年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成26年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
小林 忠治	昭和35年2月5日生	昭和57年3月 当社入社 平成16年11月 当社執行役員店舗開発部長 平成20年2月 当社執行役員店舗運営開発部長 平成20年8月 当社執行役員人事部長兼店舗開発部長 平成20年11月 当社執行役員店舗開発部長 平成25年6月 当社人事総務部総務グループマネジャー 平成25年8月 ㈱三洋堂書店中野橋店長 平成26年2月 ㈱三洋堂書店名東ブロックリーダー兼中野橋店長 平成27年1月 ㈱三洋堂書店中野橋店長 平成28年6月 ㈱三洋堂書店当知店長(現任)	20
林 正樹	昭和24年5月31日生	昭和48年4月 ブリヂストンタイヤ(株)(現㈱ブリヂストン)入社 昭和52年12月 扶桑監査法人入所 昭和56年8月 公認会計士登録 昭和57年9月 林会計事務所入所 平成10年1月 林会計事務所代表(現任) 平成13年7月 当社顧問税理士(現任)	-

(注) 補欠監査役の任期について、小林忠治は、平成26年6月24日選任後4年後の定時株主総会開始の時まで、林正樹は、平成28年6月23日選任後4年後の定時株主総会開始の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスの体制の概要

当社は、企業価値を向上させていくため、経営の効率性を高め、経営の意思決定と業務遂行が適切に行われるようにコーポレート・ガバナンス体制を確立すべきであると考えております。

また、同時に経営の健全性を高めるため、経営監督機能の強化と法令遵守（コンプライアンス）体制の充実がますます重要になっていると認識しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制の概要は、以下のとおりであります。

イ．取締役・取締役会

当社の取締役の員数は現在4名で、内1名は社外から選任しております。取締役会は、原則として毎月1回定例取締役会が開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会が開催され、経営上の重要事項の意思決定及び各取締役間の意思疎通を図り、職務遂行の効率化を確保しております。一方で社内取締役と異なる客観的視点を経営に活用するため、独立役員である社外取締役を置いております。

なお、取締役の任期については1年としております。

ロ．執行役員・執行役員会

当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会活性化のため、執行役員制度を導入しております。取締役会を「経営の基本方針と戦略の決定及び業務執行の監督機関」と位置付け、執行役員は取締役会が決定した基本方針に従って業務執行の任にあたっています。執行役員の員数は現在7名で、定例執行役員会が、原則として毎週1回開催されるほか、必要に応じて臨時執行役員会が開催されます。なお、執行役員の任期については1年としております。

ハ．監査役・監査役会

当社は監査役制度を採用しております。監査役の員数は3名で、内2名は社外から選任しております。監査役会は、原則として毎月1回開催されます。各監査役は取締役会に参加しており、客観的な立場から取締役の業務執行状況について常時把握、監査できる体制となっております。各監査役は、「コーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立の機関」とあるとの認識の下、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。

ニ．社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であり、社外監査役は2名であります。

社外取締役小林憲司氏は、株式会社コバックのほか、数社の代表取締役を兼務しており、長年にわたる会社経営で培われた経験と見識を活かし、独立した立場から、経営全般への監督と有効な助言をいただきたいため、選任させていただいております。なお、同氏と当社との間には、役員持株会を通じての一部当社株式の取得及び保有を除き、人的関係、資本関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役森島康雄氏は、株式会社名古屋証券取引所をはじめその経歴から培われた、コーポレート・ガバナンスと会社経営についての豊富な経験と高い見識を、当社の監査体制の強化に活かしていただきたいため、選任させていただいております。なお、同氏と当社との間には、役員持株会を通じての一部当社株式の保有を除き、人的関係、資本関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役小寺勉氏は、当社グループと取引のある書籍取次会社である株式会社トーハンの経営戦略部に所属し、業界事情に通じていることから、その知識と経験を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいため、選任させていただいております。なお、当社と株式会社トーハンとの間には人的関係及び資本関係があります。

当社は、社外取締役及び社外監査役がコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割について、社外からの視点及び専門性に基づく見識から監督・監視機能が重要であると考えております。社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特段設けておりませんが、会社法や株式会社東京証券取引所の規則等を参考にし、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べていただける方を選任しております。なお、小林憲司氏及び森島康雄氏については、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届出書を提出しております。

また、社外取締役と内部監査部門、監査役や会計監査との相互連携については、内部監査の監査結果及び会計監査の計画並びに監査結果を取締役に報告を行い、適時意見交換を実施しております。

なお、社外監査役については、総務担当部門がその補助を担当し、内部監査部門である内部監査室と適時に意見交換、情報交換を行える体制をとっているほか、監査結果を監査役が出席する取締役会に報告を行うことで監査の実効性を高めております。また、会計監査人との連携については、定期的な報告会を設け、監査の計画及び結果の報告並びに意見交換、情報交換を実施しております。

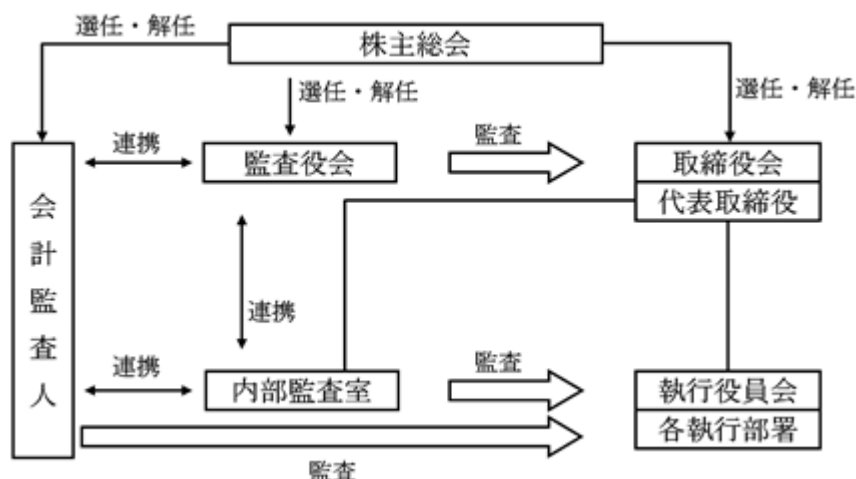
コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的で独立した立場からの経営監視の機能が重要と考えられており、社外取締役及び社外監査役による監督・監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると考え、現状の体制としております。

ホ．外部機関

当社は、会計監査人の金融商品取引法監査及び会社法監査を受けており、各種法令や会計規則などの導入・改正に際しては、適時有用な情報を得ております。

なお、会計監査人と当社の間には、特別の利害関係はありません。

また、法律及び法令遵守に関する諸問題に関しては顧問契約を結んだ弁護士から随時アドバイスを受けられる体制にしております。



コーポレート・ガバナンスの体制を採用する理由

当社は、経営の効率性と健全性を高めるため、社外取締役を選任するとともに、監査役制度及び執行役員制度を採用しております。当社の事業の内容や規模に照らし、現行の体制は、監督や監査の独立性と効率的なコーポレート・ガバナンスを実施するために最適であると考えております。

内部統制システムの整備状況

当社及び当社子会社では、内部統制システムを、業務が適正かつ効果的に遂行されるために、社内に構築され、運用されるプロセスと認識しております。また、目的は業務の効率化、財務報告の信頼性の確保、コンプライアンスの確保であります。

当社の内部統制システムとしては、経営監督機関として、株主総会により選任された取締役で構成する取締役会があり、経営、業績に重要な影響を及ぼす事項について、審議・決議する体制を構築しております。

また、社外監査役2名を含む監査役が、取締役会に出席して経営を監視するとともに、定期的に各部門の監査を行っております。

これらの機関が、業務執行機関である、執行役員を含む業務執行各部門の経営監督を実施しております。

業務執行機関では、執行役員制度の導入により、意思決定のスピードアップと責任の明確化を図っております。また、社内の指揮・命令系統を整備するとともに、内部牽制によるコントロールを実施しております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するための体制として、当社は、子会社に対しては独立性を尊重しつつ、関係会社管理規程に基づき、子会社から当社への定期的な報告と重要事項についての当社と子会社との協議・決裁を通して適切な経営管理を行っております。

当社の監査役は、会計監査人及び内部監査室と密接に連携するとともに、子会社に対して監査を行うことによって業務の適正を確保しております。また、当社の内部監査室は、子会社に対して内部監査を行い、子会社の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社におけるリスクについては、執行役員会で議論及び検討しております。リスク管理規程によりリスクを識別し、当該リスクへの対応方法を定めております。検討したリスク対応策のうち、重要なものについては、取締役会へ報告し、承認を得ております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社では社長直属の内部監査室に1名が配置されており、内部監査計画に基づく業務監査及び会計監査並びに財務報告に係る内部統制監査が実施されております。内部監査は業務、個人情報の取り扱い及びコンプライアンス状況に関して法令、規程、マニュアルに則って適切に行われているかを重点項目としております。

また、監査結果については、社長及び常勤監査役、執行責任者へ適時報告を行っているほか、監査役が出席する取締役会及び会計監査人に報告しております。

監査役監査は、常勤監査役を中心に監査方針に基づき実態調査を行い、監査を実施しております。監査役は取締役会に出席し、客観的立場から取締役の職務執行を監視できる体制をとっております。

また、監査役は会計監査人から監査計画及び監査結果等について説明、報告を受けております。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名	代表社員 業務執行社員 林 寛尚 業務執行社員 八代英明
所属する監査法人名	三優監査法人
監査業務に係る補助者の構成	公認会計士7名、その他1名

役員報酬等の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	32,298	32,298	-	2
監査役 (社外監査役を除く。)	5,550	5,550	-	2
社外役員	2,400	2,400	-	2
合計	40,248	40,248	-	6

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務取締役の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
9,908	3	給与及び賞与

ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

・取締役

取締役の報酬等は役員報酬及びストックオプションで構成しており、退職慰労金は支給しておりません。なお、報酬限度額は、平成12年11月24日開催の第23回定時株主総会において、年額300,000千円(ストックオプションを除く)と決議いただいております。報酬総額の範囲において取締役会において決定しております。また、別枠で、平成21年6月24日開催の第32回定時株主総会においてストックオプション報酬額として年額30,000千円以内と決議いただいております。ストックオプションの概要につきましては、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況(9) ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

最高経営責任者(CEO)の役員報酬については、以下の基準に基づく計算によっております。

収益性(売上高対経常利益率)基準+資本生産性(資本回転率)基準

代表取締役社長の役員報酬については、以下の基準に基づく計算によっております。

成長性(売上高伸張率)基準+収益性(経常利益高伸張率)基準+株主価値(株価伸張率)基準

・監査役

監査役の報酬は役員報酬のみで構成しており、退職慰労金は支給しておりません。監査役の報酬限度額は、平成12年11月24日開催の第23回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。報酬総額の範囲において監査役間の協議によって決定しております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）は当社であり、保有状況については以下のとおりであります。

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
24銘柄 196,199千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
(株)プロトコ - ポレ - ション	48,000	93,360	取引関係の強化
(株)パロー	10,400	27,029	取引関係の強化
スギホールディングス(株)	4,000	23,760	業界環境の把握
ブックオフコーポレーション(株)	20,100	17,969	業界環境の把握
高千穂交易(株)	9,000	9,144	取引関係の強化
(株)十六銀行	17,000	7,497	取引関係の強化
(株)大垣共立銀行	17,000	6,460	取引関係の強化
(株)ゲオホールディングス	4,800	6,091	取引関係の強化
カネ美食品(株)	1,452	5,038	業界環境の把握
(株)ニトリホールディングス	480	3,907	業界環境の把握
(株)ジーフット	2,000	2,660	業界環境の把握
(株)学研ホールディングス	10,000	2,560	業界環境の把握
(株)まんだらけ	1,800	1,378	業界環境の把握
(株)トップカルチャー	2,000	1,022	業界環境の把握
アクシアル リテイリング(株)	100	357	業界環境の把握
(株)テイツー	5,000	300	業界環境の把握
(株)コメリ	100	283	業界環境の把握
(株)文教堂グループホールディングス	1,000	270	業界環境の把握
(株)ありがとうサービス	100	228	業界環境の把握
(株)吉野家ホールディングス	100	130	業界環境の把握
D C Mホールディングス(株)	140	126	業界環境の把握

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)プロトコ - ポレ - ション	48,000	66,480	取引関係の強化
(株)パロ - ホールディングス	10,400	29,525	取引関係の強化
スギホールディングス(株)	4,000	23,760	業界環境の把握
(株)J Pホールディングス	50,000	20,500	業界環境の把握
(株)ゲオホールディングス	4,800	8,980	取引関係の強化
高千穂交易(株)	9,000	8,181	取引関係の強化
(株)大垣共立銀行	17,000	5,780	取引関係の強化
(株)十六銀行	17,000	5,712	取引関係の強化
カネ美食品(株)	1,452	4,965	業界環境の把握
(株)ニトリホールディングス	480	4,948	業界環境の把握
(株)ジーフット	4,000	3,320	業界環境の把握
(株)学研ホールディングス	10,000	2,530	業界環境の把握
(株)まんだらけ	1,800	1,134	業界環境の把握
(株)トップカルチャー	2,000	958	業界環境の把握
アクシアル リテイリング(株)	100	370	業界環境の把握
(株)文教堂グループホールディングス	1,000	320	業界環境の把握
(株)ありがとうサービス	100	301	業界環境の把握
(株)コメリ	100	230	業界環境の把握
(株)ティーツー	5,000	205	業界環境の把握
ブックオフコーポレーション(株)	200	178	業界環境の把握
(株)吉野家ホールディングス	100	137	業界環境の把握
D C Mホールディングス(株)	140	113	業界環境の把握

八．保有目的が純投資目的である株式投資の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内にする旨定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策及び資本政策を遂行することを目的とするものであります。また、当社は期末配当、中間配当のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

ロ．自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第459条第1項第1号の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000	-	15,000	1,500
連結子会社	-	-	-	-
計	23,000	-	15,000	1,500

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)の内容は、監査人の異動に関する業務等であり
ます。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度	有限責任監査法人トーマツ
当連結会計年度及び当事業年度	三優監査法人

臨時報告書に記載した事項については次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士の氏名・名称

有限責任監査法人トーマツ
三優監査法人

(2) 異動の年月日 平成27年6月22日

(3) 監査公認会計士等であった者が監査公認会計士でなくなった場合(概要)

異動監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 平成26年6月24日

異動監査公認会計士等が作成した監査報告書又は内部統制監査報告書等における内容等
該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であります有限責任監査法人トーマツは、平成27年6月22日開催予定の第38回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、その後任会計監査人として三優監査法人を選任する議案の内容が平成27年5月13日の監査役会で決定されたことを受け、当該議案の第38回定時株主総会での承認を条件に、三優監査法人を公認会計士等として選任するものであります。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

特段意見はない旨の回答を得ております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又はその変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行うセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,706,837	2,092,512
売掛金	86,251	92,907
商品	5,627,725	5,663,959
繰延税金資産	107,345	119,681
その他	256,482	296,521
流動資産合計	8,784,642	8,265,583
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,566,365	7,546,110
減価償却累計額	4,976,313	5,124,157
建物及び構築物(純額)	1 2,590,052	1 2,421,952
土地	1 2,492,129	1 2,492,129
建設仮勘定	17,898	-
その他	3,201,329	3,082,423
減価償却累計額	2,935,871	2,833,132
その他(純額)	265,457	249,291
有形固定資産合計	5,365,538	5,163,373
無形固定資産	289,452	203,268
投資その他の資産		
投資有価証券	217,140	196,199
繰延税金資産	769,870	738,887
差入保証金	1,130,074	1,083,200
その他	68,906	68,601
貸倒引当金	3,000	-
投資その他の資産合計	2,182,991	2,086,889
固定資産合計	7,837,982	7,453,531
資産合計	16,622,625	15,719,114
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,135,594	8,081,752
1年内返済予定の長期借入金	1 734,856	1 709,856
未払法人税等	129,249	50,021
賞与引当金	56,082	53,665
ポイント引当金	189,210	185,760
資産除去債務	-	4,000
その他	548,494	396,635
流動負債合計	9,793,486	9,481,691
固定負債		
長期借入金	1 2,668,454	1 1,958,598
退職給付に係る負債	310,161	294,526
資産除去債務	592,811	589,209
その他	37,349	56,408
固定負債合計	3,608,776	2,898,743
負債合計	13,402,262	12,380,434

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,290,000	1,290,000
資本剰余金	1,022,180	1,024,954
利益剰余金	920,488	1,034,576
自己株式	111,036	101,813
株主資本合計	3,121,633	3,247,718
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	90,234	73,175
退職給付に係る調整累計額	5,055	10,557
その他の包括利益累計額合計	85,178	83,732
新株予約権	13,485	7,122
非支配株主持分	64	107
純資産合計	3,220,362	3,338,680
負債純資産合計	16,622,625	15,719,114

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	24,204,198	23,180,885
売上原価	1 17,022,975	1 16,290,337
売上総利益	7,181,222	6,890,547
販売費及び一般管理費		
ポイント引当金繰入額	50,401	44,034
給料及び手当	2,501,434	2,449,082
賞与引当金繰入額	56,082	53,665
退職給付費用	28,709	31,241
減価償却費	527,847	458,024
地代家賃	1,256,017	1,205,045
その他	2,168,539	2,170,918
販売費及び一般管理費合計	6,589,031	6,412,012
営業利益	592,191	478,535
営業外収益		
受取利息	4,739	4,347
受取配当金	3,746	3,793
受取保険金	7,952	4,646
受取賃貸料	4,495	2,804
リサイクル収入	2,460	3,792
協賛金収入	636	3,835
違約金収入	1,777	3,464
その他	8,633	7,945
営業外収益合計	34,442	34,628
営業外費用		
支払利息	37,870	31,664
その他	1,141	766
営業外費用合計	39,012	32,430
経常利益	587,621	480,733
特別利益		
固定資産売却益	-	2 48,387
関係会社株式売却益	435	-
投資有価証券売却益	-	8,394
新株予約権戻入益	23,499	4,000
特別利益合計	23,935	60,782
特別損失		
固定資産売却損	3 198	-
固定資産除却損	4 3,910	4 4,671
減損損失	5 254,624	5 189,635
その他	-	2,275
特別損失合計	258,732	196,582
税金等調整前当期純利益	352,823	344,933
法人税、住民税及び事業税	232,758	158,697
法人税等調整額	25,846	22,169
法人税等合計	258,605	180,866
当期純利益	94,218	164,066
非支配株主に帰属する当期純利益	-	42
親会社株主に帰属する当期純利益	94,218	164,023

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	94,218	164,066
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	39,731	17,059
退職給付に係る調整額	33,109	15,613
その他の包括利益合計	6,622	1,446
包括利益	100,840	162,620
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	100,840	162,577
非支配株主に係る包括利益	-	42

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,290,000	1,016,933	902,633	166,290	3,043,276
会計方針の変更による累積的影響額			26,763		26,763
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,290,000	1,016,933	875,870	166,290	3,016,513
当期変動額					
剰余金の配当			49,600		49,600
親会社株主に帰属する当期純利益			94,218		94,218
自己株式の処分		5,247		55,254	60,501
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	5,247	44,618	55,254	105,119
当期末残高	1,290,000	1,022,180	920,488	111,036	3,121,633

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	50,502	28,053	78,556	37,303	-	3,159,137
会計方針の変更による累積的影響額						26,763
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,502	28,053	78,556	37,303	-	3,132,373
当期変動額						
剰余金の配当						49,600
親会社株主に帰属する当期純利益						94,218
自己株式の処分						60,501
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39,731	33,109	6,622	23,818	64	17,131
当期変動額合計	39,731	33,109	6,622	23,818	64	87,988
当期末残高	90,234	5,055	85,178	13,485	64	3,220,362

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,290,000	1,022,180	920,488	111,036	3,121,633
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,290,000	1,022,180	920,488	111,036	3,121,633
当期変動額					
剰余金の配当			49,935		49,935
親会社株主に帰属する当期純利益			164,023		164,023
自己株式の処分		2,773		9,223	11,997
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,773	114,087	9,223	126,084
当期末残高	1,290,000	1,024,954	1,034,576	101,813	3,247,718

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	90,234	5,055	85,178	13,485	64	3,220,362
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	90,234	5,055	85,178	13,485	64	3,220,362
当期変動額						
剰余金の配当						49,935
親会社株主に帰属する当期純利益						164,023
自己株式の処分						11,997
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,059	15,613	1,446	6,363	42	7,766
当期変動額合計	17,059	15,613	1,446	6,363	42	118,318
当期末残高	73,175	10,557	83,732	7,122	107	3,338,680

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	352,823	344,933
減価償却費	527,878	459,843
減損損失	254,624	189,635
ポイント引当金の増減額(は減少)	6,420	3,450
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	41,851	7,001
受取利息及び受取配当金	8,486	8,140
支払利息	37,870	31,664
関係会社株式売却損益(は益)	435	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	8,394
固定資産売却損益(は益)	198	48,387
固定資産除却損	3,910	4,671
売上債権の増減額(は増加)	7,515	6,656
たな卸資産の増減額(は増加)	144,825	48,449
仕入債務の増減額(は減少)	298,257	53,841
その他	110,032	105,191
小計	1,391,092	755,238
利息及び配当金の受取額	3,835	3,912
利息の支払額	37,362	30,733
法人税等の支払額	204,908	239,643
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,152,657	488,773
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	101,950	349,825
有形固定資産の売却による収入	120	38,888
無形固定資産の取得による支出	6,428	7,210
投資有価証券の取得による支出	224	16,633
投資有価証券の売却による収入	-	18,363
その他	41,216	38,874
投資活動によるキャッシュ・フロー	67,268	277,543
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	700,000	-
長期借入金の返済による支出	749,076	734,856
自己株式の処分による収入	55,860	-
配当金の支払額	49,700	49,886
ストックオプションの行使による収入	3,755	9,634
その他	500	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	38,660	775,107
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,046,728	563,877
現金及び現金同等物の期首残高	1,753,410	2,800,138
現金及び現金同等物の期末残高	2,800,138	2,236,261

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

株式会社三洋堂書店

株式会社三洋堂プログレ

前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社メディサイトコーポレーションは平成28年2月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品

主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。事業用定期借地権等が設定されている建物及び構築物については当該契約期間を耐用年数の限度とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については3年間で均等償却をしております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10~34年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社の従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ポイント引当金

将来のポイントの使用により発生する費用に備えるため、未使用ポイント残高に対して、過去の使用実績等を勘案して、将来使用が見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針（会計処理に関する部分）を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「リサイクル収入」、「協賛金収入」、「違約金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた13,508千円は、「リサイクル収入」2,460千円、「協賛金収入」636千円、「違約金収入」1,777千円、「その他」8,633千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた40,991千円は、「投資有価証券の取得による支出」224千円、「その他」41,216千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	124,887千円	116,861千円
土地	1,197,595	1,244,226
計	1,322,482	1,361,087

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,624,318千円	1,357,062千円

2. 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,000,000	2,000,000

(連結損益計算書関係)

1. 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の商品評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
	6,659千円	74,033千円

2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	47,582千円
有形固定資産のその他	-	804
計	-	48,387

3. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
有形固定資産のその他	198千円	- 千円
計	198	-

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	0千円	1,423千円
有形固定資産のその他	115	1,549
無形固定資産	-	1,083
撤去費用	3,795	615
計	3,910	4,671

5. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

場所	用途	種類
愛知県他（4店舗）	店舗	建物、土地等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位にグルーピングしております。

上記資産グループにおいては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗と土地の時価が著しく下落している店舗を対象としております。回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（254,624千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物137,633千円、土地93,261千円、有形固定資産のその他23,729千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、売却予定額を基礎として評価しており、また、使用価値の測定にあたっては将来キャッシュ・フローを2.51%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

場所	用途	種類
愛知県他（5店舗）	店舗	建物等
愛知県	遊休資産	無形固定資産

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位にグルーピングしており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングをしております。

上記資産グループにおいては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗、土地の時価が著しく下落している店舗、及び将来使用見込みのない遊休資産を対象としております。回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（189,635千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物120,294千円、有形固定資産のその他22,028千円、無形固定資産47,312千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、売却予定額を基礎として評価しており、また、使用価値の測定にあたっては将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	55,077千円	19,210千円
組替調整額	-	8,394
税効果調整前	55,077	27,604
税効果額	15,345	10,545
その他有価証券評価差額金	39,731	17,059
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	45,794	23,509
組替調整額	4,878	873
税効果調整前	50,672	22,636
税効果額	17,562	7,023
退職給付に係る調整額	33,109	15,613
その他の包括利益合計	6,622	1,446

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,000,000	-	-	6,000,000
合計	6,000,000	-	-	6,000,000
自己株式				
普通株式	192,906	-	64,100	128,806
合計	192,906	-	64,100	128,806

(注) 自己株式の株式数の減少は、平成26年9月11日付で実施した㈱ゲオホールディングスとの資本業務提携の締結及び第三者割当に伴う自己株式処分による減少60,000株、新株予約権の行使による減少4,100株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	13,485
	合計	-	-	-	-	-	13,485

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	26,131	4.50	平成26年3月31日	平成26年6月25日
平成26年10月14日 取締役会	普通株式	23,468	4.00	平成26年9月30日	平成26年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月22日 定時株主総会	普通株式	26,420	利益剰余金	4.50	平成27年3月31日	平成27年6月23日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,000,000	-	-	6,000,000
合計	6,000,000	-	-	6,000,000
自己株式				
普通株式	128,806	-	10,700	118,106
合計	128,806	-	10,700	118,106

（注）自己株式の株式数の減少は、新株予約権の行使による減少10,700株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	7,122
	合計	-	-	-	-	-	7,122

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月22日 定時株主総会	普通株式	26,420	4.50	平成27年3月31日	平成27年6月23日
平成27年10月13日 取締役会	普通株式	23,515	4.00	平成27年9月30日	平成27年12月2日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年4月14日 取締役会	普通株式	26,468	利益剰余金	4.50	平成28年3月31日	平成28年6月9日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
現金及び預金勘定	2,706,837千円	2,092,512千円
流動資産のその他（預け金）	93,300	143,748
現金及び現金同等物	2,800,138	2,236,261

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	436,190	415,055
1年超	427,496	351,426
合計	863,687	766,482

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資については原則として短期的な預金等で運用し、手元流動性の確保に努めております。また、設備投資計画に照らして必要な資金を主に銀行からの長期借入金により調達し、短期的な運転資金は銀行借入により調達する方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

- ・営業債権である売掛金は、原則として信販販売及び図書券・図書カードによるものであり、信用リスクの回避に努めております。
- ・投資有価証券である株式は、原則として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。
- ・営業債務である支払手形及び買掛金は、原則として1年以内の支払期日としております。
- ・借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達手段として借り入れるものとしておりますが、原則として手元資金の範囲内で支出を賄うこととしております。長期借入金は主に設備投資に係る資金調達として、原則として固定金利で調達し、金利変動リスクを回避しております。
- ・差入保証金は、賃借物件の利用による出店に際しての、貸主に対する敷金及び保証金等であります。これらは、貸主の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ・売掛金は、定期的に回収される売掛金額の店舗ごとの確認、異常値の有無の確認、月末残高の確認により、管理しております。
- ・投資有価証券である株式は、四半期ごとに時価を把握し、変動が大きい場合は取締役会に報告しております。
- ・差入保証金は、四半期ごとに残高変動の有無及び個別の貸倒懸念事象発生の有無を確認し、必要に応じて取締役会へ報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,706,837	2,706,837	-
(2) 売掛金	86,251	86,251	-
(3) 投資有価証券	209,573	209,573	-
(4) 差入保証金	1,130,074	1,127,645	2,428
資産計	4,132,736	4,130,308	2,428
(1) 支払手形及び買掛金	8,135,594	8,135,594	-
(2) 未払法人税等	129,249	129,249	-
(3) 長期借入金（1年内返済予定 の長期借入金を含む）	3,403,310	3,459,879	56,569
負債計	11,668,154	11,724,723	56,569

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,092,512	2,092,512	-
(2) 売掛金	92,907	92,907	-
(3) 投資有価証券	188,632	188,632	-
(4) 差入保証金	1,083,200	1,106,664	23,464
資産計	3,457,253	3,480,717	23,464
(1) 支払手形及び買掛金	8,081,752	8,081,752	-
(2) 未払法人税等	50,021	50,021	-
(3) 長期借入金（1年内返済予定 の長期借入金を含む）	2,668,454	2,733,357	64,903
負債計	10,800,228	10,865,131	64,903

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間及び信用リスクを勘案し、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	7,567	7,567

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,575,132	-	-	-
売掛金	86,251	-	-	-
差入保証金	67,907	427,989	459,273	198,621
合計	2,729,291	427,989	459,273	198,621

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,917,428	-	-	-
売掛金	92,907	-	-	-
差入保証金	204,983	382,409	343,991	171,316
合計	2,215,319	382,409	343,991	171,316

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	734,856	709,856	630,356	408,836	283,192	636,214
合計	734,856	709,856	630,356	408,836	283,192	636,214

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	709,856	630,356	408,836	283,192	223,836	412,378
合計	709,856	630,356	408,836	283,192	223,836	412,378

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	209,573	76,679	132,893
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	209,573	76,679	132,893
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		209,573	76,679	132,893

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額7,567千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	180,246	74,785	105,460
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	180,246	74,785	105,460
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	8,386	8,557	171
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	8,386	8,557	171
合計		188,632	83,343	105,288

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額7,567千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	18,363	8,394	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	18,363	8,394	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。
確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。また、退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	455,076千円	508,800千円
会計方針の変更による累積的影響額	41,237	-
会計方針の変更を反映した期首残高	496,314	508,800
勤務費用	29,742	31,216
利息費用	6,583	3,009
数理計算上の差異の発生額	46,204	22,120
退職給付の支払額	28,373	21,355
その他	41,670	-
退職給付債務の期末残高	508,800	499,550

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	194,972千円	198,638千円
期待運用収益	1,949	1,986
数理計算上の差異の発生額	410	1,388
事業主からの拠出額	12,901	12,391
退職給付の支払額	11,596	9,382
年金資産の期末残高	198,638	205,023

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	250,619千円	247,715千円
年金資産	198,638	205,023
	51,980	42,692
非積立型制度の退職給付債務	258,180	251,834
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	310,161	294,526
	310,161	294,526
退職給付に係る負債	310,161	294,526
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	310,161	294,526

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	29,742千円	31,216千円
利息費用	6,583	3,009
期待運用収益	1,949	1,986
数理計算上の差異の費用処理額	4,878	873
その他	788	125
確定給付制度に係る退職給付費用	28,709	31,241

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
数理計算上の差異	50,672千円	22,636千円
合計	50,672	22,636

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	7,445千円	15,190千円
合計	7,445	15,190

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	65.3%	65.6%
株式	13.6	11.5
貸付金	15.2	15.1
その他	5.9	7.8
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
予想昇給率	1.7%	1.5%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
販売費及び一般管理費	567	-

2. スtock・オプションの権利不行使による失効に伴い利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
特別利益	23,499	4,000

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名、当社従業員 36名	当社取締役 3名、当社従業員 34名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 34,000株	普通株式 22,500株
付与日	平成22年 9月 1日	平成23年10月 3日
権利確定条件	<p>1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。</p> <p>2. その他の権利行使条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。</p>	<p>1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。</p> <p>2. その他の権利行使条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	自平成24年 9月 1日 至平成27年 8月31日	自平成25年10月 3日 至平成28年10月 2日

	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名、当社従業員 35名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 24,000株
付与日	平成24年 9月 3日
権利確定条件	<p>1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。</p> <p>2. その他の権利行使条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	自平成26年 9月 3日 至平成29年 9月 2日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	24,200	19,000	20,500
権利確定	-	-	-
権利行使	9,200	-	1,500
失効	15,000	1,500	1,500
未行使残	-	17,500	17,500

(注) 平成23年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	892	969	952
行使時平均株価 (円)	1,144	-	1,133
付与日における公正な評価単価 (円)	226	218	189

(注) 平成23年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	10,062千円	4,479千円
賞与引当金	19,283	17,911
商品評価損否認額	31,059	31,901
ポイント引当金	61,398	57,028
退職給付に係る負債	101,276	91,778
減価償却限度超過額	562,874	556,284
土地	186,752	177,444
借地権	-	11,792
資産除去債務	190,372	181,032
その他	55,668	42,809
繰延税金資産小計	1,218,748	1,172,461
評価性引当額	208,041	198,848
繰延税金資産合計	1,010,707	973,613
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	42,658	32,113
資産除去費用	67,458	59,508
その他	23,373	23,422
繰延税金負債合計	133,490	115,043
繰延税金資産(負債)の純額	877,216	858,569

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	107,345千円	119,681千円
固定資産 - 繰延税金資産	769,870	738,887

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.1%	32.8%
(調整)		
交際費	2.2	2.3
株式報酬費用	0.1	0.2
住民税均等割	3.7	3.7
評価性引当額の増減	8.7	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	23.2	12.9
その他	0.3	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	73.3	52.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.7%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は42,763千円減少し、法人税等調整額が44,691千円、その他有価証券評価差額金が1,684千円、退職給付に係る調整累計額が243千円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から6～34年と見積り、割引率は0.49%～2.27%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	578,934千円	592,811千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4,592	11,241
時の経過による調整額	11,283	11,389
資産除去債務の履行による減少額	2,000	11,220
有形固定資産の売却による減少額	-	11,011
期末残高	592,811	593,209

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、店舗での小売事業である「個人顧客事業」を主たる事業とし、その他を「法人顧客事業」と「サービス販売事業」に区分して、これらの3つを報告セグメントとしております。

「個人顧客事業」は、主に、本、文具・雑貨、菓子・飲料、玩具、音楽ソフト、映像ソフト、ゲームソフト、トレーディングカード等の小売販売及び映像ソフト、音楽ソフト、コミックのレンタルを営んでおります。

「法人顧客事業」は、フランチャイズ事業を中心として営んでおります。

「サービス販売事業」は、自動販売機設置、不動産賃貸、保険代理業等の個人顧客事業に付随する事業を営んでおります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	個人顧客事業	法人顧客事業	サービス販売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	24,010,769	4,639	188,788	24,204,198	-	24,204,198
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	600	-	600	600	-
計	24,010,769	5,239	188,788	24,204,798	600	24,204,198
セグメント利益	699,909	2,081	149,069	851,060	258,869	592,191
セグメント資産	14,824,781	34,147	183,572	15,042,501	1,580,123	16,622,625
その他の項目						
減価償却費	505,626	-	392	506,018	21,859	527,878
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	138,346	-	-	138,346	-	138,346

(注) 1. セグメント利益の調整額 258,869千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額1,580,123千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない資産(現金及び預金、本部建物)等であります。

3. その他の項目の減価償却費の調整額21,859千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

4. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	個人顧客事業	法人顧客事業	サービス販売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	22,981,093	4,032	195,759	23,180,885	-	23,180,885
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	600	-	600	600	-
計	22,981,093	4,632	195,759	23,181,485	600	23,180,885
セグメント利益	585,494	1,508	154,833	741,835	263,300	478,535
セグメント資産	14,339,695	9,887	374,918	14,724,501	994,613	15,719,114
その他の項目						
減価償却費	440,418	-	1,488	441,907	17,935	459,843
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	323,785	-	25,377	349,163	5,600	354,763

- （注）1．セグメント利益の調整額 263,300千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2．セグメント資産の調整額994,613千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない資産（現金及び預金、本部建物）等であります。
- 3．その他の項目の減価償却費の調整額17,935千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
- 4．その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額5,600千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- 5．セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高について、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高はなく、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高について、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高はなく、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	個人顧客 事業	法人顧客 事業	サービス販売 事業	全社・消去	合計
減損損失	254,624	-	-	-	254,624

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	個人顧客 事業	法人顧客 事業	サービス販売 事業	全社・消去	合計
減損損失	189,635	-	-	-	189,635

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 （千円）	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
主要株主	㈱トーハン	東京都 新宿区	4,500,000	出版物等の 卸売業	（所有） 直接 0.01 （被所有） 直接 18.73 間接 0.82	商品の仕入	商品の 仕入	7,855,001	支払手形 及び買掛 金	7,320,647

（注）1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 商品の仕入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
1株当たり純資産額	546.19円	566.39円
1株当たり当期純利益金額	16.13円	27.90円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	16.11円	27.87円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	3,220,362	3,338,680
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	13,550	7,229
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	3,206,812	3,331,450
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	5,871	5,881

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	94,218	164,023
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	94,218	164,023
期中平均株式数 (千株)	5,840	5,878
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	8	6
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成23年新株予約権 (新株予約権の数 190個) 平成24年新株予約権 (新株予約権の数 205個) なお、概要は「第4 提出 会社の状況 1 株式等の状 況 (2) 新株予約権等の状 況」に記載のとおりでありま す。	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	734,856	709,856	1.00	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,668,454	1,958,598	1.00	平成29年～36年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	3,403,310	2,668,454	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	630,356	408,836	283,192	223,836

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,517,749	11,237,525	17,294,436	23,180,885
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	85,837	208,706	380,108	344,933
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	44,717	137,782	243,763	164,023
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	7.62	23.45	41.48	27.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	7.62	15.83	18.02	13.56

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,167,447	626,509
前払費用	12,042	10,191
未収入金	3 277,359	3 346,268
繰延税金資産	71,795	63,064
その他	3 1,596	3 84,945
流動資産合計	1,530,241	1,130,980
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 5 2,879,324	1, 5 2,744,479
構築物	5 140,090	5 134,771
車両運搬具	1,072	250
工具、器具及び備品	4, 5 141,226	4, 5 116,272
土地	1 2,484,080	1 2,484,080
建設仮勘定	17,898	-
有形固定資産合計	5,663,692	5,479,854
無形固定資産		
借地権	177,878	176,366
ソフトウェア	94,805	53,507
その他	16,605	11,909
無形固定資産合計	289,289	241,782
投資その他の資産		
投資有価証券	217,140	196,199
関係会社株式	26,025	9,861
長期前払費用	56,071	45,725
繰延税金資産	605,815	593,672
差入保証金	1,130,074	1,081,900
その他	12,552	9,362
貸倒引当金	3,000	-
投資その他の資産合計	2,044,678	1,936,720
固定資産合計	7,997,661	7,658,358
資産合計	9,527,903	8,789,338

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	3 1,450,000	3 1,450,000
1年内返済予定の長期借入金	1 734,856	1 709,856
未払金	35,626	50,280
未払費用	16,863	14,923
未払法人税等	70,752	20,428
預り金	-	9,887
前受収益	-	540
賞与引当金	17,463	15,860
ポイント引当金	189,210	185,760
資産除去債務	-	4,000
その他	87,398	19,332
流動負債合計	2,602,169	2,480,868
固定負債		
長期借入金	1 2,668,454	1 1,958,598
退職給付引当金	302,715	309,717
資産除去債務	590,125	586,486
その他	32,009	52,568
固定負債合計	3,593,304	2,907,370
負債合計	6,195,474	5,388,238
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,290,000	1,290,000
資本剰余金		
資本準備金	1,016,933	1,016,933
その他資本剰余金	5,247	8,020
資本剰余金合計	1,022,180	1,024,954
利益剰余金		
利益準備金	20,000	20,000
その他利益剰余金		
特別償却準備金	4,143	3,315
別途積立金	700,000	700,000
繰越利益剰余金	303,420	384,345
利益剰余金合計	1,027,564	1,107,660
自己株式	111,036	101,813
株主資本合計	3,228,708	3,320,801
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	90,234	73,175
評価・換算差額等合計	90,234	73,175
新株予約権	13,485	7,122
純資産合計	3,332,428	3,401,099
負債純資産合計	9,527,903	8,789,338

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益	1 2,953,138	1 2,722,041
営業費用	2 2,596,370	2 2,472,522
営業利益	356,768	249,519
営業外収益		
受取利息	4,694	4,292
受取配当金	3,746	3,792
受取賃貸料	1,920	1,920
受取負担金	-	1,722
その他	1,569	2,757
営業外収益合計	11,930	14,484
営業外費用		
支払利息	1 39,910	1 33,475
営業外費用合計	39,910	33,475
経常利益	328,788	230,528
特別利益		
固定資産売却益	-	11,562
投資有価証券売却益	-	8,394
新株予約権戻入益	23,499	4,000
抱合せ株式消滅差益	-	4,183
特別利益合計	23,499	28,141
特別損失		
固定資産除却損	3,910	3,860
減損損失	208,124	8,648
差入保証金解約損	-	2,275
関係会社株式評価損	16,991	-
特別損失合計	229,026	14,784
税引前当期純利益	123,261	243,885
法人税、住民税及び事業税	137,645	82,433
法人税等調整額	53,459	31,419
法人税等合計	191,105	113,853
当期純利益又は当期純損失()	67,843	130,032

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			繰越利益 剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					
					特別償却 準備金	別途積立金				
当期首残高	1,290,000	1,016,933	-	20,000	4,972	700,000	446,798	166,290	3,312,413	
会計方針の変更による累積的 影響額							26,763		26,763	
会計方針の変更を反映した当期 首残高	1,290,000	1,016,933	-	20,000	4,972	700,000	420,034	166,290	3,285,650	
当期変動額										
特別償却準備金の取崩					828		828		-	
剰余金の配当							49,600		49,600	
当期純損失（ ）							67,843		67,843	
自己株式の処分			5,247					55,254	60,501	
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	5,247	-	828	-	116,614	55,254	56,942	
当期末残高	1,290,000	1,016,933	5,247	20,000	4,143	700,000	303,420	111,036	3,228,708	

	評価・換 算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金		
当期首残高	50,502	37,303	3,400,220
会計方針の変更による累積的 影響額			26,763
会計方針の変更を反映した当期 首残高	50,502	37,303	3,373,457
当期変動額			
特別償却準備金の取崩			-
剰余金の配当			49,600
当期純損失（ ）			67,843
自己株式の処分			60,501
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）	39,731	23,818	15,913
当期変動額合計	39,731	23,818	41,028
当期末残高	90,234	13,485	3,332,428

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					
					特別償却 準備金	別途積立金				
当期首残高	1,290,000	1,016,933	5,247	20,000	4,143	700,000	303,420	111,036	3,228,708	
会計方針の変更による累積的 影響額									-	
会計方針の変更を反映した当期 首残高	1,290,000	1,016,933	5,247	20,000	4,143	700,000	303,420	111,036	3,228,708	
当期変動額										
特別償却準備金の取崩					828		828		-	
剰余金の配当							49,935		49,935	
当期純利益							130,032		130,032	
自己株式の処分			2,773					9,223	11,997	
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	2,773	-	828	-	80,924	9,223	92,093	
当期末残高	1,290,000	1,016,933	8,020	20,000	3,315	700,000	384,345	101,813	3,320,801	

	評価・換 算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金		
当期首残高	90,234	13,485	3,332,428
会計方針の変更による累積的 影響額			-
会計方針の変更を反映した当期 首残高	90,234	13,485	3,332,428
当期変動額			
特別償却準備金の取崩			-
剰余金の配当			49,935
当期純利益			130,032
自己株式の処分			11,997
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）	17,059	6,363	23,422
当期変動額合計	17,059	6,363	68,671
当期末残高	73,175	7,122	3,401,099

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。事業用定期借地権等が設定されている建物及び構築物については当該契約期間を耐用年数の限度とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については3年間で均等償却をしております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～34年

構築物 10～20年

工具、器具及び備品 3～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) ポイント引当金

将来のポイントの使用により発生する費用に備えるため、未使用ポイント残高に対して、過去の使用実績等を勘案して、将来使用が見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額はありません。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	147,602千円	137,919千円
土地	1,214,938	1,214,938
計	1,362,541	1,352,858

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,624,318千円	1,357,062千円

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,000,000	2,000,000

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります(区分掲記したものを除く)。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	254,905千円	321,223千円
短期金銭債務	1,450,000	1,450,000

4. 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
工具、器具及び備品	8,299千円	8,299千円
計	8,299	8,299

5. 土地収用に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	23,316千円	23,316千円
構築物	997	997
工具、器具及び備品	2,339	2,339
計	26,652	26,652

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	2,914,653千円	2,675,342千円
営業取引以外の取引による取引高	2,039	1,811

2. 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
不動産賃貸原価	1,635,631千円	1,569,903千円
給料及び手当	299,174	261,231
賞与引当金繰入額	17,463	15,860
退職給付費用	10,139	9,136
租税公課	111,808	117,758
減価償却費	114,924	77,784
修繕費	5,057	4,916
業務委託費	99,654	84,213

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式9,861千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式26,025千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,505千円	2,296千円
賞与引当金	5,727	4,869
ポイント引当金	61,398	57,028
退職給付引当金	97,171	94,463
減価償却限度超過額	401,214	387,839
土地	189,336	179,899
資産除去債務	189,430	180,098
その他	71,050	53,976
繰延税金資産小計	1,020,835	960,471
評価性引当額	210,671	189,649
繰延税金資産合計	810,164	770,821
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	42,658	32,113
資産除去費用	66,521	58,620
その他	23,373	23,351
繰延税金負債合計	132,554	114,085
繰延税金資産の純額	677,610	656,736

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.1%	32.8%
(調整)		
交際費	5.9	3.1
株式報酬費用	0.3	0.3
住民税均等割	1.8	0.9
評価性引当額の増加	59.9	4.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	52.9	14.4
その他	0.9	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	155.0	46.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.7%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は33,410千円減少し、法人税等調整額が35,094千円、その他有価証券評価差額金が1,684千円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,879,324	205,615	35,195	305,264	2,744,479	4,455,017
	構築物	140,090	21,661	2,154	24,826	134,771	744,687
	車両運搬具	1,072	-	-	821	250	12,715
	工具、器具及び備品	141,226	37,947	1,678	61,223	116,272	2,675,146
	土地	2,484,080	-	-	-	2,484,080	-
	建設仮勘定	17,898	280,088	297,987	-	-	-
	計	5,663,692	545,313	337,015	392,136	5,479,854	7,887,566
無形固定資産	借地権	177,878	-	1,512	-	176,366	-
	ソフトウェア	94,805	6,749	1,083	46,964	53,507	-
	その他	16,605	12,645	16,356 (8,648)	985	11,909	-
	計	289,289	19,395	18,952 (8,648)	47,949	241,782	-

(注) 1. 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりであります。

(単位：千円)

資産の種類	店名	内容	金額
建物	よもぎ店	店舗新設	204,265

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,000	-	3,000	-
賞与引当金	17,463	15,860	17,463	15,860
ポイント引当金	189,210	44,034	47,484	185,760

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.sanyodohd.co.jp
株主に対する特典	(注)2

(注)1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

2. 株主優待制度を実施しております。株主優待の方法は次のとおりとなります。

株主様優待カード

毎年9月30日現在で保有される株主様に対して株主様優待カードを進呈いたします。

保有される株式数に応じて、下記のとおり三洋堂書店でのお買い物に際して割引をさせていただきます。

	株主様優待カード	シルバーカード	ゴールドカード	スーパーゴールドカード	プラチナカード
保有株式数	100株以上 200株未満	200株以上 1,000株未満	1,000株以上 2,000株未満	2,000株以上 10,000株未満	10,000株以上
レンタル割引	20%	30%	40%	50%	60%
販売割引	2%	3%	4%	5%	6%

(注) 株主様優待カードの有効期限は翌年12月31日までです。一部ご利用いただけない商品がございます。

全国共通図書カード

毎年9月30日現在および3月31日現在で、100株以上を1年以上継続保有の株主様に対して、上記に加えて9月30日、3月31日を権利確定日として、それぞれ全国共通図書カードを進呈させていただきます。

100株以上200株未満保有の株主様に1,000円の図書カードを、200株以上保有の株主様に2,000円の図書カードを進呈いたします。

(注) 1年以上継続とは、権利確定日(9月30日および3月31日)の株主名簿に同一株主番号で連続3回以上記載または記録されていることをいいます。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第38期)(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)平成27年6月23日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月23日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第39期第1四半期(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)平成27年8月14日東海財務局長に提出

第39期第2四半期(自平成27年7月1日至平成27年9月30日)平成27年11月13日東海財務局長に提出

第39期第3四半期(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)平成28年2月12日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年6月24日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成27年9月2日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成28年5月9日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月23日

株式会社三洋堂ホールディングス

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員

公認会計士 林 寛尚 印

業務執行社員

公認会計士 八代 英明 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三洋堂ホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三洋堂ホールディングス及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成27年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成27年6月22日付けで無限定適正意見を表明している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三洋堂ホールディングスの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社三洋堂ホールディングスが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月23日

株式会社三洋堂ホールディングス

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員

公認会計士 林 寛尚 印

業務執行社員

公認会計士 八代 英明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三洋堂ホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三洋堂ホールディングスの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成27年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成27年6月22日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。